

# キャンペーン一覧

## ● 地域創生キャンペーン、チャレンジサポートキャンペーン

幅広い層における起業の取組や新たな事業展開などを積極的に支援するため、「地域創生キャンペーン」および「チャレンジサポートキャンペーン」を展開し、保証料率の割引を実施しています。

キャンペーン名	対象となる方	保証料率
地域創生 キャンペーン	<b>創業支援</b> 創業者または創業段階の事業者で、「創業関連保証」または「創業等関連保証」(P3)を利用する方	保証料率 年0.60% ※通常の年1.00% から <b>40%割引</b>
	<b>新事業展開支援</b> 以下の特例保証を利用する方 ①経営革新関連保証 ②異分野連携新事業分野開拓関連保証 ③地域産業資源活用事業関連保証 ④農商工等連携事業関連保証	保証料率 年0.60% ※通常の年0.70% から <b>約15%割引</b>
	<b>地域活性化支援</b> 地域活性化保証「スタートライン」(P5)を利用する方	通常の保証料率から <b>平均20%割引</b>
	<b>地域活力向上支援</b> 地域活力向上保証「ふるさと」(P4)を利用する方	通常の保証料率から <b>平均25%割引</b>
チャレンジ サポート キャンペーン	<b>チャレンジ支援(女性、若者、シニア支援)</b> 女性、30歳未満、55歳以上の創業者または創業段階の事業者(会社の場合 は代表者)で、「創業関連保証」または「創業等関連保証」(P3)を利用する方	保証料率 年0.50% ※通常の年1.00% から <b>50%割引</b>

※チャレンジサポートキャンペーンおよび地域創生キャンペーンのうち創業支援、新事業展開支援につきましては、特定非営利活動法人(NPO法人)は対象となりません。

## ● 経営者保証ガイドライン推進キャンペーン

経営者保証を不要とする信用保証を推進し、思い切った設備投資、事業拡大ができる環境を整備することを目的として、「経営者保証ガイドライン推進キャンペーン」を展開しています。

	対象となる方	対象となる保証制度										
金融機関 連携型	<b>金融機関との連携により経営者保証を不要とする取扱い</b> 次の要件1又は要件2の何れかに該当し、かつ要件3を満たす方。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要件1</td> <td>経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。</td> </tr> <tr> <td>要件2</td> <td>保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">次の項目に全て該当する。</td> </tr> <tr> <td>要件3</td> <td>・直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 ・直近の決算期において債務超過でない。</td> </tr> </tbody> </table>	項目		要件1	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。	要件2	保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。	次の項目に全て該当する。		要件3	・直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 ・直近の決算期において債務超過でない。	全ての保証制度が対象となります (推奨する商品例) ・ひょうご発展支援保証「リードa」(P14) ・金融機関提携保証「飛躍(ひやく)」(P23) 等
項目												
要件1	経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資の残高がある。											
要件2	保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全がないプロパー融資を実行する。											
次の項目に全て該当する。												
要件3	・直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。 ・直近の決算期において債務超過でない。											
財務要件型	一定の財務要件を備えた経営者保証不要の保証制度 直前の決算において、一定の財務要件を満たしている方	財務要件型無保証人保証(P18) が対象となります										
担保充足型	十分な保全により経営者保証を不要とする取扱い 申込人又は代表者等が所有する不動産の担保提供があり、保証金額の 100%以上の保全が図れている方。	無担保要件の保証制度を除き対象 となります (推奨する商品例) ・不動産活用保証「ネクスト」(P16) 等										
特例型	<b>金融機関の支援姿勢等を踏まえた経営者保証を不要とする取扱い</b> 金融機関の支援姿勢等を踏まえて、経営者保証を不要とすることが適切かつ合理的であると協会が認めた方	兵庫県中小企業融資制度「新規 開業貸付－経営者保証免除貸付」 等が対象となります										

※上記はキャンペーンの概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。